

健康福祉部指定管理者（候補者）選定委員会における「点字図書館」の選定結果について

● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評点）
5点：特に優れている
4点：優れている
3点：やや優れている
2点：やや劣っている
1点：劣っている
- 2 全委員の評点の平均を算出し、選定基準のウエイトをもとに100点換算した。
（申請団体の評点については、下記の「評点表」を参照）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討し、指定管理者の候補者を選定した。
（議論・検討の概要については、下記の「総合評価（選定結果）」を参照）

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保 （適合しなければ失格）	2 施設の設置目的の 効果的達成 （満点：30点）	3 効率的な管理 （満点：20点）	4 適正かつ確実な管理 を行う能力 （満点：35点）	5 その他施設の設置 目的、性質に応じて 定める基準 （満点：10点）	6 県の重要施策 推進に係る項目 （満点：5点）	合 計 （満点：100点）
（社福）秋田県社会福祉事業団	適	25.6	14.4	26.6	8.8	3.4	78.8

■ 総合評価（選定結果）

○点字図書館として質の高い福祉サービスを実現し、適切な機能を保つために欠かせない点訳・音訳奉仕員の養成・研修や活動のための環境整備について、具体的な提案がされている。

○利用者満足度調査の実施等により、多様化するニーズの把握やサービスの見直しを図るとともに、各種広報や小中学生を対象とした点字体験学習や職場体験の受入れなど、点字図書館の役割について理解を深めてもらう取組を積極的に行うなど、より良い施設運営に向けた具体的な提案がされている。

○社会福祉法人秋田県社会福祉事業団は、当該施設を昭和60年度から良好に運営してきた実績を有している。

◎このことから、社会福祉法人秋田県社会福祉事業団を指定管理者の候補者として選定することに決定した。